

北海道北見市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成２９年１月１日現在における北見市の行政区域とする。面積は概ね１４２，７４１ｈａである。

ただし、網走国定公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を除く。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

（地図）



（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

北見市は、平成１８年３月５日に北見市・端野町・常呂町・留辺蘂町の１市３町が合併し、平成２７年度をもって合併１０周年を迎えた、オホーツク圏最大の人口約１２万人を擁する中核都市である。

北海道の東部に位置しており、総面積１４２，７４１ｈａは、東京都の６５％に相当し、道内で最も広大な面積を持つ自治体（全国４番目の広さ）である。

また、四季折々の豊かで鮮やかな自然とオホーツクブルーの空を背景に、美しい街並みが広がり、地震や台風など災害が少なく、日照率が高いという特性を有し、住みやすさと潤い、そして快適さを実感できるまちである。

②インフラの整備状況

a) 道路

道路網は、国道３９号が旭川（約２時間５０分）、網走（約５０分）、同２３８号が紋別（約２時間）、同２４２号が陸別・足寄・池田・帯広（帯広まで約２時間５０分）、同３３３号が遠軽（約１時間）を結んでいる。また、千歳～本別～釧路・北見間を結ぶ北海道横断自動車道は、陸別町陸別～陸別小利別間の整備が進められている。

b) 鉄道

鉄道は、ＪＲ石北本線の特急（一日４往復）で、旭川まで２時間５０分、札幌まで４時間３０分、網走まで５０分である。

c) 港湾

北見市中心部から４６ｋｍに重要港湾・網走港があり、北見市、網走市を核とする北網地域の産業・生活に係わる物流を支える港湾として、また、沖合、沿岸漁業の基地として重要な役割を果たしている。

なお、本市に関わる網走市における港湾計画においては、物流・交流・環境・安全の多様な機能を適正に配置し、効率性、快適性、安全性の高い港湾空間を形成するとしており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものとする。

d) 空港

北見市中心部から３２ｋｍ（車で４０分）の位置に女満別空港（滑走路２，５００ｍ×１本）があり、東京国際空港（１日７便、１時間４５分）、関西国際空港（１日１便、２時間２５分）、中部国際空港（１日１便、１時間５５分）、新千歳空港（１日６便、４５分）の各空港と結ばれている。（平成２９年９月１日現在）

e) 上水道、下水道、情報通信

平成２７年度末の上水道の普及率は９５．３％、下水道普及率は９４．５％と高水準である。情報通信は、本市内全域をつなぐブロードバンドネットワークの整備が完了しており、ほぼ全ての区域で光回線が利用可能となっている。一部の光回線未提供エリアについても、随時エリアの拡大が図られており、高速回線の普及が進んでいる。

③産業構造

北見市は、基幹産業である農林水産業を背景とした「食料生産基地」であるとともに、「オホーツク圏の先端産業拠点」として、さらには「物流・ビジネス拠点都市」として、大きく飛躍してきている。

付加価値額の大きい産業は、「卸・小売業」（２３７億円）、「医療・福祉」（１８４億円）、「建設業」（１５４億円）、「製造業」（８３億円）の順である（RESAS、２０１２年データ）。

一方、製造業の付加価値額から特化係数を見ると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」、「家具・装備品製造業」、「食料品製造業」の３業種が特化係数１．０を超えており、木材や

農水産物といった地域資源活用型製造業への特化がみられる。このうち、食料品製造業の従業者数は製造業全体の35.5%、事業所数も26.9%を占め、ともに全製造業中最多であり、本市の製造業において重要な存在である。

各産業の集積および概況は以下のとおりである。

a) 農業

肥沃で広大な農地を利用して、タマネギ、ばれいしょ、麦類、てん菜、豆類などの畑作や酪農畜産、稲作などを中心に生産性の高い経営が行われている。

J Aきたみらいは、北見市（常呂自治区を除く）と、隣接する置戸町、訓子府町の1市2町の中に農用地31,260haを有し、タマネギ、ばれいしょを中心に麦類、てん菜、豆類、水稻などの耕種作物に加え、生乳をはじめとする畜産物を多様に生産し、北海道農業の縮図となっている。その販売高は全道一を有しており、特にタマネギの収穫量は日本一で、J Aきたみらいだけで全国の収穫量全体の23%を占める。

b) 林業・木材産業

林業は、「森林文化のまち」を宣言していた旧留辺蘂町（現留辺蘂自治区）に代表されるように、自然とともに生きてきた本市のかけがえのない財産である。

森林面積は94,569haで、総面積の約3分の2を占め、その木材を活かし、木材・木製品製造業（51.3億円）と家具・装備品製造業（5.8億円）が成立しており、本市の「オホーツク木のプラザ」「果夢林の館」など、近隣9市町の木工品の展示館を結ぶ全国的にもユニークな「オホーツク・クラフト街道」の取組が行われている。（平成27年度北海道林業統計・工業統計調査）

c) 水産業

漁業は、オホーツク海とサロマ湖を漁場とし、桁網や養殖によるほたて漁業と、さけ・ます定置網などの沿岸漁業を主体に、つくり育てる漁業や資源管理型漁業が積極的に行われている。

平成27年の漁獲高は105.7億円で、うちホタテガイが81.8億円（77.4%）を占め、その他、サケ18.7億円、マス0.8億円、ケガニ1.4億円、ミズダコ0.8億円などとなっている。また、ホタテガイを使用した水産加工も旧常呂自治区だけで7件の水産加工業者が取り組むなど盛んとなっている。（平成27年度北海道水産現勢）

d) 工業

北見市における工業の現況は、事業所数（平成17年129、平成21年132、平成26年119）、従業者数（平成17年3,670人、平成21年3,255人、平成26年2,871人）、出荷額（平成17年1,158億円、平成21年1,135億円、平成26年632億円）と減少傾向にあり（工業統計調査）、電子部品関連では、大手電子部品・通信機器製造メーカーの進出工場による出荷額が本市全体の過半を占める産業構造となっており、関連部品の現地調達率も伸び悩んでいる。

また、食品加工関連では、地場の豊富で良質な農・水産資源を背景とした第一次産業及びその加工が地域の主力工業であるが、収穫された農水産物が高次加工されることなく、一次

処理のまま道外へ移出される場合が多く、原材料に対する更なる高付加価値化が課題といえる。

これに対応する具体的な取組の事例として、北見自治区では昭和62年に設立された第三セクター企業（現在は民間企業）が、地域の主力産品であるタマネギの高付加価値化に取り組み、タマネギを高次加工したペーストやスープを製造・販売するなど、地場産品の高付加価値化に関し大きな成果を収めている。

常呂自治区では、豊富な水産資源を背景に水産加工業の工場が集積しており、ホタテの干貝柱・ホタテの焼油漬は北海道を代表する特産品として認識されているほか、農産資源では在来種であるピンク種にんにくを原料とした健康食品製造業が立地するなど、地域の強みを活かした企業立地が図られている。

留辺蘂自治区では、豊富な森林資源を背景に、木材加工関連で人工林から伐採された丸太が地域で構造用集成材や合板に加工されるなど、関連する工場の集積も進んでいる。

端野自治区では、農業生産法人を中心とした異業種交流グループ企業により、農業及び食品加工を軸とした農業クラスターの取組が進められている。

e) 商業

卸売機能、物流機能の集積が進み、オホーツク圏の物流・小売商業の拠点の役割を果たしており、卸売業・小売業を合わせた平成26年の北見市の事業所数は1,096（小売業783、卸売業313）、従業者数は9,411人（小売業6,678人、卸売業2,733人）、年間販売額は3,357億円（小売業1,606億円、卸売業1,751億円）である。（平成26年度商業統計調査）

f) 観光

観光は、オホーツク海沿岸・サロマ湖を中心とする自然探勝型の観光、ラグビーやスキー・カーリングなどのスポーツ合宿や各種イベント、温根湯温泉などの温泉観光などが中心である。

平成28年度に本市を訪れた観光客数は約146.2万人で、日帰り客が82.8万人、宿泊客が63.4万人となっている。（平成28年度北海道観光入込客数調査）

g) 環境・エネルギー

豊かな自然環境を有する本市では、太陽光・風力・バイオマスなど自然エネルギーを活用した民間企業の投資や地元大学等の研究など多くの取組がなされている。特に太陽光発電については、本市の特性でもある日照率の高さに着目し、全国規模のソーラーカーレースを開催するとともに、大学と地元立地企業でソーラーカーの開発や子ども達を対象としたソーラー工作教室の実施、住宅用ソーラーシステムの普及に対する様々な支援など、環境・エネルギーに関する普及啓蒙活動を四半世紀にわたり取り組んできた。これらの歴史的蓄積もあり、住宅用太陽光発電システムの導入率では道内有数の実績となっている。

④人口分布の状況

平成27年度国勢調査結果によると、本市の総人口は121,226人で、5年前に比べて4,463人減少し、減少率は3.6%である。

年齢階級別では、15～64歳が70,781人（58.6%）、65歳以上が36,437人（30.2%）、0～14歳が13,570人（11.2%）である。15～64歳が初めて全体の6割を下回り、0～14歳も減少傾向にある一方、65歳以上が初めて3割を超え、高齢化の傾向が顕著である。

⑤教育機関・研究機関

大学および公設試験研究機関等が多数集積している点は、北見市の大きな強みである。なかでも「国立大学法人北見工業大学」は、昭和35年に北見工業短期大学として設立され、産・学・官連携による地域産業振興の拠点的存在となっており、民間との共同研究の窓口となる「社会連携推進センター」が設置されている。

また、様々な産学官連携事業をバックアップする機関として、平成18年11月には「オホーツク産学官融合センター」と、道内では初となる「独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部北見オフィス」が同時開設され、現在では「北海道知的財産情報センター北見サテライト」も社会連携推進センター内に設置されており、企業・大学・行政が連携を深めながら技術力の向上や新製品の開発等を行っている。

公設試験研究機関も多数集積しており、「北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター」、「オホーツク木のプラザ」、「北見市工業技術センター」、隣接する訓子府町所在の「地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場」が、食品製造業、木材・木製品製造業、機械製造業等、各分野の産業および企業の発展に寄与している。

本市には、北見工業高校など高等学校8校、北見情報ビジネス専門学校など各種専門学校のほか、職業能力開発を目的とする「北海道立北見高等技術専門学院」もあり、優秀な職業人の育成・輩出に寄与している。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

北見市は、恵まれた自然環境とそれに関わる農林水産業などの第一次産業を基盤とし、木工・鉄工・食品加工業を中心とする地場企業と、電子部品製造業などの工場による第二次産業が形成され、さらに商業やサービス業の拠点として周辺町村の購買力を吸収する第三次産業が伸びてきた結果、オホーツク圏の中核都市として発展してきた。

一方で、地域経済を下支えしてきた公共事業が減少傾向にあり、また産業構造の高度化や人口減少社会の到来など、北見地域を取り巻く環境の変化が予想される。

こうした背景から、本市では「地域資源を生かした産業活力の創造」を目標とし、「地域の魅力を生かした産業の強化」、「地域の未来を切り拓く新産業の創出」、「地域を支える産業基盤の構築」を基本方針として、市内企業の稼ぐ力を高めることで付加価値を向上させ、企業収益の向上、雇用の増加といった経済の好循環を創出することとする。

(2) 経済的効果の目標

- ・本計画の最終年度までに、1件あたり平均50百万円の付加価値額を創出する地域牽引事業を12件創出し、これらの地域牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で900百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・900百万円は、促進区域の全産業の付加価値（1,893億円）の約0.5%、卸売業・小売業の付加価値額（377億円）の約2.4%、製造業の付加価値（161億円）の5.5%以上であり、地域経済に与えるインパクトが大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業の雇用創出数、地域経済牽引事業による観光客入込客数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	900百万円	—

(算定根拠)

- ・北海道内の1事業所あたり平均付加価値額が3,920万円（経済センサス-活動調査（平成24年））であることから、それより高い1事業所あたり5,000万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業の実施を目指す。
- ・波及効果は、産業連関表を用いた経済波及効果分析ツール（北海道作成、平成17年・オホーツク版）を参考に、各業種の付加価値額の割合等を考慮し、1.5倍としている。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	50百万円	—
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	12件	—
地域経済牽引事業の雇用創出数	—	55人	—

地域経済牽引事業による観光入込客数	146万人 (H28)	200万人	37.0%
-------------------	----------------	-------	-------

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進地域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5.4%増加すること
- ②促進地域に所在する事業者の売上が開始年度比で5.4%増加すること
- ③促進地域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で3%又は5人増加すること

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①北見市の生産量全国一位のタマネギ、白花豆等の特産物を活用した食料品製造関連分野
- ②北見市の北見工業大学等のIT人材を活用したIT関連産業分野
- ③北見市の木材加工企業等の集積を活用した木材関連産業分野
- ④北見市の北見工業技術センター等の公設試験研究機関の技術を活用したものづくり関連分野
- ⑤北見市の高日照率及び豊富な森林資源である自然環境を活用した環境・エネルギー分野
- ⑥北見市の「北見焼肉」等の特産物を活用した観光分野
- ⑦北見市の温根湯温泉等の観光資源を活用した観光分野
- ⑧北見市の北見工業大学等の研究シーズを活用したスポーツ関連産業分野

(2) 選定の理由

- ①北見市の生産量全国一位のタマネギ、白花豆等の特産物を活用した食料品製造関連分野

本市の農業産出額は291億円（平成27年）であり、うち畜産を除いた農業産出額は238億円と自治体では道内1位である。中でも、タマネギの生産量は全国1位を誇り、収穫量は約24万トン、作付面積は3,720haに及ぶ（平成27年）。このほか、てんさい（収穫量23.7万トン：道内自治体2位）、ばれいしょ（同6.2万トン：道内自治体12位）、小麦（同3.2万トン：道内自治体4位）などの生産も盛んであり、農業は本市における重要な産業である。

また、タマネギのほか、本市の特徴的な農作物としては、スイーツや新たな加工品の開発が盛んな白花豆（主に留辺蘂エリアで作付され、作付面積・生産量ともに日本一であり、大粒の白い豆の姿から豆の女王とも呼ばれる）、ハッカ油や菓子など様々な形で伝統が息づいている北見のハッカ（戦前には世界シェアの7割を占有）などがある。

本市にはこうした農作物や素材を活用した食料品製造業が集積し、32事業所が市内に立地し、従業者数1,020名、製造品出荷額は19.9億円で、本市製造品出荷額の3割以上を占めるに至っている。

例えば、生産量全国1位のタマネギを使った「オニオンスープ」は地域素材活用型加工品の成功例として定着しているほか、新たな商品化テーマも数多く、今後さらなる商品開発が期待できる産業分野である。

また、全国で初めてビール製造の免許（酒税法改正後日本第1号）を取得し、開発を行ったオホーツクビールは、北見産二条大麦の麦芽を原料とし、地場産品の高付加価値化に大きく貢献している。平成25年9月には、常呂自治区の在来種であるピンク種にんにくを加工原料とした健康食品製造業が立地し、フルーツ感覚で食べられる甘酸っぱい「熟成黒にんにく」や、抽出したエキスを原料とした医薬品を製造するなど、北海道を最終加工地とすることで生まれる地場産原料のブランド価値向上が図られている。

さらに、本市内には「北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター」が立地して

おり、技術指導や研究開発、企業との共同研究をはじめ、平成24年度からは地域的一次製品を使用することを条件に、企業の新商品開発や食育啓発、販路拡大調査などを支援する「食に関するミニ補助」を実施している。加えて、同センターでは食料品等地域素材活用製造業の製品を首都圏等に販売するルートを開拓するため、大手商社や首都圏の百貨店のバイヤーを招いたマッチング会を開催するとともに首都圏の有力商店街に期間限定のアンテナショップを開設し、消費ニーズを調査するなど販路開拓事業を推進しており、北見地域において強みを持つ食料品製造関連産業を重点的に振興している。

今後は、本市農水産品の高い品質を活かし、ブランド化及び6次産業化をより一層促進するとともに、グローバル化の進展に対応した新市場開拓に戦略的に取り組むとともに、需要拡大が見込まれるアジア市場等をターゲットとした新たなビジネスへの参入を図るなど、食料品製造関連産業全体の付加価値向上を目指す。

②北見市の北見工業大学等のIT人材を活用したIT関連産業分野

市内に立地する北見工業大学は、1学部2学科9コース（工学部 地球環境工学科エネルギー総合工学コース、環境防災工学コース、先端材料物質工学コース、地域マネジメント工学コース、地域未来デザイン工学科機械知能・生体工学コース、情報デザイン・コミュニケーション工学コース、社会インフラ工学コース、バイオ食品工学コース、地域マネジメント工学コース）と大学院を擁し、地域で活躍する人材の輩出に大きな力を発揮している。卒業後に就職する学生が年間約360人いる中で概ね約40人がIT企業へ就職しており、特に、平成26年度以降は毎年10人程度の卒業生が市内のIT企業や市内に進出を計画しているIT企業へ就職している。

近年、急速な技術進歩が進むIT分野では、医療用エックス線CT画像開発や高度3次元可視化システムなど、最先端の研究が行われており、さらに、プログラマやシステムエンジニアなどのIT人材を養成することを目的に、企業協力によるプログラミングコンテストに学生が積極的に参加し、平成28年からはハッカソンイベントを毎年開催している。また、市内に立地している企業やふるさとテレワーク推進事業（総務省）を通じてサテライトオフィスの開設を目指す企業とのマッチング、テレワークを活用した遠隔でのインターンシップを行うなど、情報通信関連企業における最大の資源である人材の供給に大きな役割を果たしている。

本市には情報通信関連産業が根付いており、市内に５３事業所が立地し、９０６名が従事している（経済センサス-活動調査（平成２４年））。また、本市では北見工業大学に隣接する一帯を「北見ハイテクパーク」として整備し、情報通信関連産業の重点的な集積を図った結果、ＩＴを活用した精密農業やＧＩＳ・ＧＰＳ関連ビジネスを行う企業等、独自の事業展開を志向する企業が集積（以下、一例）した。中でも、推定出荷額１，０００億円の規模を誇る大手情報通信機械器具製造業が立地し、道内唯一の携帯電話及びスマートフォンなどの製造拠点として国内向け製品の生産を行っていることは特筆すべき成果といえる。

ハイテクパークに集積している企業
リコーＩＴソリューションズ㈱
㈱ローヤル企画
㈱エスプール
㈱エスプールヒューマンソリューションズ

今後、情報通信関連産業は、ＡＩやＩｏＴの急激な進歩による第四次産業革命への期待が大きく、また、ソフトウェアやインターネットサービスへの需要増加により市場の急拡大が見込まれることから、北見工業大学との連携を深めながら、本市が国内における第四次産業革命の重要な担い手地域となる

ことを目指す。

③北見市の木材加工企業等の集積を活用した木材関連産業分野

本市には「木材・木製品製造業（家具を除く）」として１５事業所が立地し、２９２名が従事している。製造品出荷額は約５１億円で、市内製造業の合計出荷額の８．１％を占め、付加価値額で見た場合の特化係数は５．０７で市内製造業の中で最も高い。

また、「家具・装備品製造業」も特化係数が１．４３で２番目に高く、市内に７事業所が立地し、４８名が従事している。

「木材・木製品製造業（家具を除く）」の事業所数は道内全体の約４％で、これは人口比の２倍にあたり、木工団地を中心に事業所が集積する木材関連産業は本市における重要な産業である。

近年は、地域で伐採された木材を用いた合板や構造用集成材等の販路拡大が重要な課題となっており、北見木工協同組合では加工段階での優れたデザイン性を生かし、首都圏の商業店舗の内装工事をターゲットとした販路拡大などを行っている。

また、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の施行による大規模建築物用の大断面集成材の製造量増加に伴い、平成２６年に集成材を加工する木製品製造業が立地するなど、市場の成長が見込まれている。

さらに、協同組合オホーツクウッドピアでは、道内で唯一ＣＬＴ（直交集成板）加工製造のＪＡＳ認定を取得していることから、この優位性を活かした事業の展開にも期待が大きい。

木工クラフトについても、首都圏での大規模商談会への出展のほか、管内規模のイベントであるオホーツクウッドクラフトフェスティバルを開催するなど、森林産業の振興を図っている。

今後もこうした関連事業所の集積を生かし、地域の素材と高い技術力の活用、公設試験研究機関との連携によるデザイン力の向上、製品開発等を促進しながら付加価値の向上を目指す。

④北見市の北見工業技術センター等の公設試験研究機関の技術を活用したものづくり関連分野

本市には、北見市工業技術センター、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターなどの工業系の試験・研究機関が所在しているほか、上記②で示したとおり工学系を強みとした国立大学法人北見工業大学が所在している。（各機関の概要については、「7（2）地域経済牽引支援機関」に記載）

本市には生産用機械器具製造業として7事業所が立地し、製造品出荷額は約19億円である。また、本市は従来から豊富な農水産品や森林資源など一次産品の一大供給地であり、特に、上記①で示したとおり日本有数の大規模畑作農業であることから、それらを支え、地元農業者のニーズを汲み、独自技術を磨いた農機具製造会社や、それらに部品等を供給する機械・金属関連企業が立地している。それらの企業は、食料品製造業向けの加工機械や食品廃棄物処理用機械の開発・生産等、食料品製造業との関係も深い。

こうしたものづくり関連企業は、上記研究機関等の研究成果、共同研究、指導を受けながら発展してきた経緯があり、それらが地域のニーズにきめ細かく対応しながら技術力を高め、企業の成長につながるエンジンの役割を果たしてきた。

例えば、「大規模畑作に適した農機具の海外出荷に向けた台湾への販路開拓」、「ホタテ一次加工企業のニーズに対応する加工機械の開発」、「地域のゼロエミッションを目指す食品加工等廃棄物の効率的処理有用成分利用装置の開発」、「機能性材料活用の新手法を用いた超撥水性製品の開発」等、公的研究機関との連携事例は多岐にわたり、年間約10件以上の共同研究を行っている。

今後も、これまでの実績を生かしつつ、タマネギ等の特産物を活用した農林水産分野及び集成材等の木材加工技術を活用した木材関連産業分野とあわせ、それらと関連の深いものづくり関連産業の稼ぐ力を高め、付加価値を向上させる。

⑤北見市の高日照率及び豊富な森林資源である自然環境を活用した環境・エネルギー分野

本市は平成23年から25年までの年間日照時間の平均が1,873時間であり、これは道内主要13都市の中で第3位の長さであり、同期間における道内主要13都市の平均（1,672時間）を大きく超えている（気象庁気象観測データ）。

この特性を生かし、本市では特に太陽光発電に関する取組が約20年にわたって進められてきた。平成28年11月現在の1世帯当たり太陽光導入件数割合は2.59%で、これは道内の人口上位10都市の中で帯広市（2.61%）に次いで第2位であり、そのシステム導入は地元企業によって行われ、ノウハウの蓄積が図られてきた。

また、本市の総面積の約3分の2を占める森林資源（地場産木材（地域資源活用関連産業））を活用し木材関連産業が各種製品を製造する過程で発生する廃材や、間伐材のリサイクル促進策として、本市では市内の住居や事業所で設置する木質ペレットストーブやボイラーに対する一部補助を行っている。

地域が永続した経済活動を営む上で、再生可能エネルギーへの取組は欠くことはできないテーマであり、自然環境など地域の強みを活かしたエネルギーの普及を図るこ

とで、関連企業の稼ぐ力を高め、付加価値を向上させる。

⑥北見市の「北見焼肉」等の特産物を活用した観光分野

北見市は、人口当たりの焼肉店数が全道一位で独特の食文化を誇る「焼肉のまち」として知名度が高い。本市の焼肉店数は、約70店舗あり、人口が同水準の道内他都市は13店舗であることから、焼肉店の集積度合いが伺える。この集積の背景は、かつて北見駅の南側に家畜処理場があり、新鮮な肉が手に入りやすかったことから、ホルモンなどの内臓肉を食べる習慣が定着したものであり、炭火で焼いた肉を生ダレに浸けて食べる「北見焼肉」のスタイルは、昭和30年代から市内に広がりを見せるようになった。

焼肉に関するイベントとして有名なのが、寒さが厳しい2月に屋外で行われる「厳寒の焼き肉まつり」で、毎年道内外から約1,700人が参加する大人気の催しとなっている。

また、食を通じたまちおこしやオホーツク北見の魅力を全国にPRするため、ご当地グルメとして「オホーツク北見塩やきそば」が平成19年に誕生した。北見産のタマネギやオホーツク産のホタテ、道内産の小麦を使用した麺など食材にとことんこだわり、現在、市内の飲食店約20店舗で提供され、市民や観光客に親しまれている。

そのほか、地域の素材を活かした「食」として、上記①で示したタマネギは市内一帯で作付され、作付面積、生産量ともに日本一である。加工品も種類が豊富で、上記「オホーツク北見塩やきそば」でも活用されているほか、タマネギから抽出したエキスを粉末化した「オニオンスープ」や、平成29年の全国コロッケフェスティバルで優勝したタマネギのコロッケ「たまコロ」は代表的な土産品である。また、本市のホタテガイの水揚量は北海道猿払村に次いで全国二位（農林水産省海面漁業生産調査 平成27年）を誇り、ほたて養殖発祥の地でもある常呂エリアではホタテの燻油漬けが北海道を代表する土産品となっている。

北海道訪問希望者		12地域全体
順位	サンプル数→	2,289
1	自然や風景の見物	69%
2	雪景色鑑賞	65%
3	伝統的日本料理を食べる	59%
4	温泉への入浴	54%
5	現地の人が普段利用している安価な食事	53%
6	リーズナブルで清潔な施設での宿泊	45%
7	日本旅館での宿泊	45%
8	エコツアーリズムに参加	42%
9	日本の伝統的な住宅を利用した宿への宿泊	41%
10	日本の酒（日本酒・焼酎）を飲む	40%
11	桜の鑑賞	39%
12	スイーツを食べる	38%
13	紅葉の鑑賞	38%
14	世界遺産の見物	38%
15	イベント・祭りの見物	37%
：		
18	食品や飲料のショッピング	36%

さらに、国産地ビール第1号「オホーツクビール」など、「食」の魅力を活かした観光の展開には大きな可能性を有している。

（株）日本政策投資銀行北海道支店の「アジア・欧米豪 北海道観光に関する訪日外国人旅行者の意向調査」（平成28年版）の結果から、アジア・欧米豪12地域における北海道旅行希望者が北海道観光に期待するもののランキングを見ると、3位に「伝統的日本料理を食べる」（59%）、5位に「現地の人が普段利用している安価な食事」（53%）、12位に「スイーツを食べる」（38%）など、「食」に関するものが上位に位置している。

こうしたことから、特産物を生かした「食」による観光振興は、外国人観光客にとっても大きな魅力になると考えられる。そこで、こうした北見の「食」を生かした着地型観光

商品とルートづくりを行い、プロモーションを促進することで観光振興につなげることを目的に、本市では平成28年度から地方創生事業の一環として「「北見MY LOVE 地域の宝」食資源活用型観光振興事業」を推進しているところである。

具体的には、「食」を活用した体験型の旅行商品づくり、域内周遊モデルルートの作成、飲食店と連携した特産品メニューの開発、首都圏でのプロモーションやWEBサイト及び各種媒体を活用したプロモーション等の取組を展開することとしている。

「食」を活用した観光の推進は、農水産業、食料品加工業、飲食店、宿泊業、運輸業等、市内の幅広い業種への経済波及が期待され、その重要性が極めて高いことから、こうした業種における収益と付加価値の向上を図り、雇用の拡大や域内における産業の好循環を創出する。

⑦北見市の温根湯温泉等の観光資源を活用した観光分野

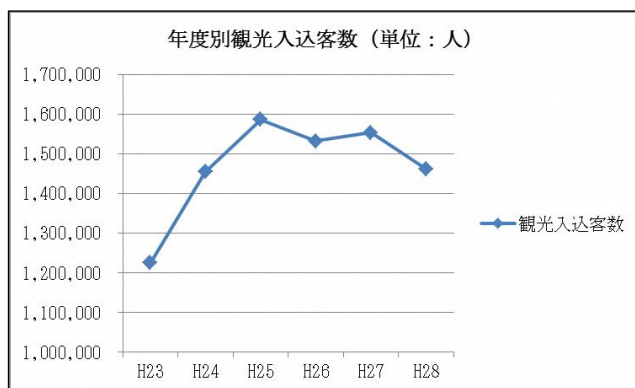
本市は大雪山国立公園・石北峠からオホーツク海に至る東西110kmの距離（JR東京駅～箱根間に相当）があり、道内で最も広大な面積をもつ自治体（全国4番目の広さ）であることから、多様な地域資源や素材を有し、観光の面においてもそれらの魅力を提供できる環境にある。

本市は大きく4つのエリアに分かれ、それぞれが異なった個性を持ち、訪れる観光客に強い感動を与えている。

開湯100年以上の歴史を持つ温根湯温泉と、冬に凍る水槽を有する山の水族館（愛称：北の大地の水族館）がある「留辺蘂エリア」、ワッカ原生花園など自然豊かで日本有数のホタテの産地であり、カーリングの聖地としても知られる「常呂エリア」、四季折々の鮮やかな自然とゆとりある都市空間を持つ「北見エリア」、美しく広大な田園が広がる「端野エリア」の4つのエリアが互いに地域の強みを発信することで、本市の観光の魅力を高めている。このうち、温根湯温泉については、大雪山と阿寒・網走・知床などの景勝地を結ぶ国道39号沿いに位置し、泉質は硫黄泉でPH値も高く「美白の湯」として知られ、古くから北見の奥座敷として広く愛されている。また、温根湯温泉に隣接する山の水族館は、日本初の滝つぼを見上げる水槽や1mを超える北の大魚イトウの展示など見所も多く、リニューアル5周年を迎えた平成29年には累計の入館者が100万人を突破し、道内を代表する観光施設の一つとして人気を博している。

本市の平成28年度の観光入込客数は146万1,600人、宿泊客延数は69万5,200人泊であり、台風の影響等により前年度に比べて若干の減少となったが、北見エリアの観光入込客数は69万5千人で前年度比1.9%増加し、宿泊客延数では留辺蘂エリアが16万9千人泊で前年度比7.7%増加、常呂エリアが6万3千人泊で同5.0%増加した。

また、外国人観光客の宿泊延数は平成28年度18,983人泊であり、国・地域別に見ると、台湾が6,725人泊で全体の35.4%を占め、次いで香港が4,625人泊（全体の24.4%）、中国が2,167人泊（同11.4%）、韓国が1,916人泊（同10.1%）となっている。



こうした中、本市の観光関連事業者は、市内に存する地域資源を活用して魅力的な観光商品の造成に向けて取り組んでおり、その一環として、自転車によるサイクルツーリズムの活性化を図る取組が行われている。サイクルツーリズムは、本市のように多様な観光資源が広範囲に広がるエリアを長時間かけて知ってもらうのに適しており、滞在時間の長期化が図られ、

観光の発展に有効と考えられることから、平成28年度より地方創生事業の一環として「オホーツク地域サイクリングブランド化推進事業」を実施している。

また、本市を訪れる外国人観光客の中で最多を占める台湾は、サイクリング愛好者が非常に多く、国土交通省が平成24年度に台湾で実施したアンケート調査結果によると、北海道でのサイクリング経験者は5.4%と少数であるが、「したい」「できればしたい」との回答が81.3%であり、潜在需要が極めて高いことから、今後の発展可能性が高いと考えられる。

こうした取組を行いながら、本市の魅力的な観光資源を生かした観光商品を造成し、着地型観光を推進することにより、域内での滞在を促進し、観光消費を高め、関連事業者の付加価値向上を目指す。

⑧北見市の北見工業大学等の研究シーズを活用したスポーツ関連産業分野

本市に所在する北見工業大学では平成28年4月に、積雪寒冷地域かつ世界有数の冬季スポーツフィールドを持つという北海道の特色を活かして、「冬季スポーツ科学研究推進センター」（以下「推進センター」）を設置した。同大学は国内最北の国立大学であることから、寒冷地域という特色を活かし、寒冷地工学の視点から「冬季スポーツ」に焦点を当てた研究がこれまでも盛んに行われてきたが、冬季スポーツの中でも特に「アルペンスキー」と「カーリング」を取り上げ、用具開発やスキル開発などの研究が進められている。こうした中、新たに設置された推進センターは地域と密着し工学的観点から冬季スポーツの研究に取り組む世界的に前例のない研究組織として注目され、今後の研究成果にも期待が集まっている。

推進センター設置の背景の一つとして、冬季オリンピック・パラリンピックが東アジアで連続開催されることを受け（2018年平昌（韓国）、2022年北京（中国）、2026年札幌（招致活動中））、アジア圏域において冬季スポーツへの注目が急速に高まってきていることが挙げられる。特に、2022年の冬季五輪開催が決まった中国ではスキー人気が沸騰し、「中国スキー産業白書」によると、2015年のスキー人口は延べ1,250万人と前年の1,030万人に比べ約21%増加している。

このため、今後はスキー目的で日本へ訪れる東アジア観光客の増加が見込まれるほか、スポーツ用品市場への好影響等、その経済的効果の向上が期待されている。

また、推進センターが設置されて間もないにもかかわらず、カーリングの戦術支援システムを開発していた学生を含む男子カーリング部が2017年の冬季ユニバーシアード

に日本代表として出場したほか、北見工業大学の卒業生が所属するチームが平昌五輪への出場権を獲得するなど、アスリートの育成にも成果が見え始めている。

さらに、アルペンスキーにおいては、これまでも北見工業大学がメーカーと共同で、アジア人の骨格に適したスキー用品の開発により、5大会連続で冬季五輪へ出場したモーグルの上村愛子選手のブーツを制作するなどの実績を有している。

加えて、本市では国産スキー板の開発や、地元の中小企業と連携した用具開発なども進められているほか、運動をサポートする機能性食品などの研究にも期待が高まっており、冬季スポーツを軸とした産学官連携の動きが始まっている。

今後も、大学等研究機関を軸にしたA I 等最先端技術によるスキルデータ分析や高度なものづくり技術を有する国内メーカーとの共同開発が促進されることにより、地域から世界的なブランド力を持つ冬季スポーツ用品等を生み出せる可能性も期待できることから、大学の研究成果を生かしたスポーツ関連産業の発展を支援し、製造業だけでなく、観光業、サービス業等、地域の多様な産業分野への波及を促進し、多くの産業における付加価値向上を目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

北見市の地域の特性を生かしつつ、その活用戦略を展開していくためには、事業者のニーズを的確に把握し、適切な事業環境の整備を行う必要がある。

事業者ニーズを踏まえた事業環境の整備にあたっては、国の支援策も併せて活用するなど、積極的な対応により、事業コストの低減を図るとともに、地域独自の強みの創出に努める。

(2) 制度の整備に関する事項

①投資・雇用に対する助成、固定資産税等の減免措置

北見市では、設備投資の促進や雇用の拡大を目的に、一定の条件を課した上で、製造業や情報通信関連業種等に対し、「北見市企業立地促進条例」で投資や雇用に対する助成、固定資産税の免除（最大3年間）を行うほか、市が指定する地域での設備投資に対して助成を行う。

また、北海道においては、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税の減免措置に関する条例を規定しており、地域経済牽引事業に係る施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、今後対象とする一部改正を予定している。

②北海道産業振興条例に基づく技術支援

北海道産業振興条例に基づき、地域資源などの特性を活用する産業に対し重点的に支援すると同時に、新分野・新市場への進出などを目指す立地企業の技術水準向上に向けた取組について、技術動向に関する情報提供や技術指導などの人材派遣、海外市場の状況や海外進出する場合に求められるマナーやプロトコルなどに関する情報提供などの各種支援制度を整備する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、研究機関や支援機関が保有している情報であって、開示可能な情報について、公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課内、北見市商工観光部工業振興課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置するとともに、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部北見オフィス及びオホーツク産学官融合センターと連携し、相談業務の強化を図る。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①セミナー等開催による人材育成支援

本市内外の関連機関との連携により、セミナーなどの実施や就業訓練・就業前訓練を実施し、職業能力とコミュニケーションスキルの育成に努力する。

②教育機関等による人材育成

国立大学法人北見工業大学、学校法人日本赤十字学園日本赤十字北海道看護大学、学校法人東京農業大学オホーツクキャンパス、一般社団法人北見地域職業訓練センター等の教育研究機関において、地域で活躍し、企業の競争力向上に寄与する人材を育成する。

③人材誘致推進事業

道外に在住する高度技術者等のU・Iターン就職を促進するため、求人・求職情報の提供や北海道人材誘致推進協議会と連携して全国的なPRを展開するなど、本道への人材誘致を推進する。

また、主に市外に在住する大卒者のUターン就職を支援するため北見市大卒者情報センターと連携して各種情報提供を行う。

④公設試験研究機関による技術・製品開発支援

公設試験研究機関と連携し、企業の新製品開発などに向けた技術情報収集や連携先開拓、共同研究、技術移転、市場調査に取り組むとともに、地域素材・製品を使用した商品開発を促進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度 (初年度)	平成30年度 ～令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①投資・雇用に対する助成、固定資産税等の減免措置	北見市：3月議会に条例案提出、審議、施行 北海道：12月に不動産取得税及び道固定資産税の課税免除に関する条例の改正を予定	運用	運用
②北海道産業振興条例に基づく技術支援	随時実施	同左	同左
【情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）】			
①研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供	開示可能な情報の精査	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用

【その他】			
①セミナー等開催による人材育成支援	随時実施	同左	同左
②教育機関等による人材育成	随時実施	同左	同左
③人材誘致推進事業	随時実施	同左	同左
④公設試験研究機関による技術・製品開発支援	随時実施	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

「5」に記載の地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、本市に立地する公設試や産業支援機関、北見工業大学などの学術研究機関等がそれぞれの特性を生かして支援効果を最大限に発揮し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人オホーツク地域振興機構

本法人は、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターを運営しており、地方独立行政法人北海道立総合研究機構食品加工研究センターなどの各種研究機関及び大学等とも連携を図り、食品加工に関する試験研究や試験分析、技術指導、技術交流、情報提供、人材育成、機器及び研究室利用の開放等を通じ、地域の食品加工事業者の技術力向上に寄与している。今後においても、これらの研究実績と施設を有効活用し、産学官連携による新商品の開発の推進を図る。

②一般社団法人北見工業技術センター運営協会

本法人は、北見市工業技術センターを運営しており、工業技術の研究開発と技術の向上を目的として、技術指導相談、調査及び研究開発、試験・検査、機械機器の利用開放等を行っている。市内企業、大学等と共同での研究開発も実施しており、今後とも関係機関・団体との情報共有や連携強化を図る。

③オホーツク産学官融合センター・独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部北見オフィス

本法人は、地域中小企業の研究、事業化等を支援するワンストップサービス拠点として、きめ細かい相談体制を整えており、今後においても、企業のニーズに的確に対応できる体制を整え、多様な企業活動を支援する。

④一般社団法人オホーツク森林産業振興協会

本法人は、オホーツク木のプラザを運営しており、素材生産における高性能林業機械

の導入や、木工クラフト等の需要開発、高次加工への取組、オホーツクウッドクラフトフェスティバルに代表される需要拡大等、木材産業の活性化に向けた取組を行っている。木材・木製品製造業は本市の製造業における重要な分野であり、引き続き支援を行う。

⑤国立大学法人北見工業大学

本法人は、地域における研究・技術開発及び人材育成の拠点として極めて重要な存在であり、平成28年度スタートの第3期中期目標・中期計画では、「研究成果の地域還元・貢献」、「健康長寿社会の形成及び安心・安全な地域社会の形成等への貢献」の視点が定められ、「エネルギー工学」、「地球環境工学」、「寒冷地域防災工学」、「先端材料工学」、「医工連携」、「工農連携」、「冬季スポーツ工学」、及び「機械知能情報工学」の8分野が重点研究分野に設定されている。

そのうち、「寒冷地域防災工学」及び「工農連携」分野にそれぞれ「複合型豪雨防災研究ユニット」、「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」を新設した。

冬季スポーツ科学研究推進センターの設置に関する取組としては、冬季スポーツの中からスキー競技とカーリング競技を対象として、アスリートの競技力向上や積雪寒冷地における生涯スポーツの発展を目指し、生体工学的視点からの用具開発や競技者のスキル解析などの研究を推進するため、研究推進機構に新たに「冬季スポーツ科学研究推進センター」が設置された。

こうした先進的な取組や、地域企業との連携実績を生かしながら、引き続き地域企業の技術力強化、新商品開発を支援するとともに、地域企業で活躍できる優秀な人材を育成する。

⑥地方独立行政法人北海道立総合研究機構・農業研究本部

本法人は、北海道立総合研究機構における8つの農業試験場の一つとして、北見農業試験場を運営しており、ばれいしょ、麦類、てん菜などの畑作や、牧草に関する試験研究を行っているほか、環境に配慮しながら高品質な農産物を安定生産するため、土壌、水と作物の関わりなどの研究も行っている。今後も農業関係機関・団体との情報共有や連携強化を図る。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

大気汚染防止法、北海道公害防止条例、北見市公害防止条例などの公害関係法令では、公害を発生する恐れのある一定規模以上のボイラーや空気圧縮機等の施設を設置する際には事前の届出を義務付けており、北海道あるいは北見市における審査において、公害を未然に防止することができないと判断した場合、計画の変更又は計画の廃止を命じるなどの措置を講ずることとしている。また、北見市では施設の維持管理状況及び排出基準の達成状況等について、定期的にモニタリング調査及び立ち入り調査を実施することにより公害発生の未然防止に努めることとしている。

なお、北見市公害防止条例では必要に応じて、市と公害を発生する恐れのある一定規模

以上のボイラーや空気圧縮機等の施設を設置する事業場（設置しようとしている事業者を含む）の間で公害防止協定を結ぶことができることとしており、法令において規制されない施設であっても周辺環境に著しい影響を及ぼす恐れがある場合には、緑地帯の設置や排水の水質規制を行うこととしている。

また、関係法令に基づく所定の手続きを行うとともに、住民に対して説明等の必要がある場合には説明会の開催などにより広く住民の理解を得ていくこととする。

（２）安全な住民生活の保全

北見市では、ばい煙、水質汚濁等の公害に関する事故が発生した場合には、河川管理者、警察機関、北海道、消防機関、関係市町村等と連携して住民の健康と財産を確保すべく対策を講じることとし、連絡体制、措置の役割等についてマニュアル等の整備を行っている。

また、企業における防犯体制・設備の拡充（防犯カメラの設置や照明の設置など）や事故又は犯罪発生時の関係機関に対する連絡体制の構築、社員への教育を通じて法令遵守及び被害防止の指導や捜査への協力、外国人の従業員に対する日本の法制度の教育、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等への参加及び協力等について各企業へ要請を行う。

とりわけ、下記の事項については十分に配慮することとする。

- ・道路、公園、駐車場、工場、事業場等の植栽については、通行人や周辺住民からの見通しの確保に配慮した配置及び樹種選定に当たるとともに、生長等により見通しの悪化を招かないよう適宜、剪定等の管理を行うこととする。
- ・事業者が外国人を雇用しようとする場合には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとることとする。
- ・事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、犯罪のない安全で安心な地域づくりの見地から地域住民の意見を十分に聴取して、進めることとする。

なお、北見市では、町内会組織による様々な取組が活発であり、防犯意識の高揚や公共空間や空地が少年の集合場所等とならないようにするためのパトロール活動など、犯罪の未然防止対策の実施により、安全で安心して暮らすことができる地域社会形成を推進しているところであり、今後とも安全で安心な地域づくりに向けて、前記のような取組を進める。さらには、近年、児童・生徒の安全を脅かす事件が多発していることから、北見市では学校・ＰＴＡ・地域住民等が迅速に不審者情報を共有する体制を実現するため、不審者が現れた場合、登録者の携帯電話にメールで一斉送信し、即座に内容や現場位置などの情報を提供するための「不審者防犯システム」が稼働している。併せて「子ども１１０番の家」制度により商店のほか、一般家庭、配送車両などが子どもたちを守る地域の「交番」として、学校・ＰＴＡ・地域が一体となって児童・生徒の安全確保に寄与しており、このような取組を一層推進していく。

（３）その他

①ＰＤＣＡ体制の整備

ＰＤＣＡについては、北見市商工観光部が中心となり、毎年度５月、本計画及び承認地域経済牽引事業計画の進捗状況、成果、地域経済への効果検証等を取りまとめるとともに、必要に応じ、関係機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では設定しない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。